

マージン率等に係る情報提供

愛厚産業株式会社

2026/4/1

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を掲示します。

1. 派遣労働者数

対象期間 2025年4月1日～2026年3月31日

労働者派遣数	18名
派遣先の事業所数	6件
労働者派遣の料金	18,249円
派遣労働者の賃金	14,221円
マージン率	22.1%
労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別	労使協定締結済
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	派遣先で業務に従事する従業員
労使協定の有効期限の終期	2027年3月31日

2. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティング

情報セキュリティ教育

コンプライアンス教育

キャリアアップに資する教育研修

● キャリアアップ措置

【教育訓練内容】

訓練内容	対象となる派遣労働者	受講方法	訓練費用負担額	賃金支給
安全衛生教育	雇入時	OFF-JT	無償	有給
職場での安全・作業標準	派遣中	OJT	無償	有給
コンプライアンス等教育	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口：担当総務課マネージャ、新實、
電話 050-3135-9045